

第4回矢作川水系流域委員会

議事要旨

日時：令和3年10月18日（月） 13：00 - 14：45

場所：WEB開催

1. 開会

2. 挨拶

3. 矢作川水系流域委員会規約

4. 矢作川水系流域委員会の役割

5. 話題提供

(1) 最近の河川事業を取り巻く話題

①近年の自然災害の被害

②矢作川の水災害に備えて、「流域治水」への転換

③矢作川における治水対策の紹介

・事前放流についてダム関係者と協定を結んだ段階なのか、運用に入っている段階かを知りたい。

→（事務局回答）協定の締結は昨年度に行い、今年度から基準降雨を超える予測があった場合に運用を行うよう調整を行っている。今年度の5,7月に基準降雨量を超える降雨予測があり、7月は雨山ダムと羽布ダムで事前放流を実施している。

→（設問委員）流域治水などで関係者に協力を求める際には、事前放流の効果を定量的に示した方が良い。

→（事務局回答）定量的な効果を示せるよう、検討したい。

・P.9にある水害リスク空白域の解消という記載は「水害リスク情報空白域の解消」と表現した方が良い。

→（事務局回答）そのように記載の表現を検討する。

・P.6にある気候変動による河川整備基本方針や河川整備計画の見直しについて、具体的なスケジュールが決まっていれば教えて頂きたい。

→（事務局回答）今後、全国的に計画の見直しが検討されると思われるが、矢作川・豊川について具体的なスケジュールは決まっていない。

- ・ P. 9 のロードマップにて、避難行動に関する取り組みが上流域に偏っているように見えるが、人口が多い下流部でも行う必要がある。中下流域で実施する予定はあるか？
- (事務局回答) 一部の自治体では立地適正化計画の検討も行われているため、自治体と協働して避難行動も検討を進めていく。また水害リスクマップについては、今後、内水外水を一体化したものを作成する予定がある。
- (設問委員) 流域治水が実施されたことによる住民の避難行動に係る意識向上を醸成するのが良い。

6. 議題

(1) 矢作川水系河川整備計画の進捗状況 (河川の維持に関する事項)

- ・ P. 24 で伐採した樹木の無償提供が小規模な配布に留まっているとあるが、刈草についても同様なのか。その具体的な規模、配布されなかった樹木の取扱いについて知りたい。
- (事務局回答) 無償配布された刈草は 5%程度になっている。配布されなかった刈草は、有償処分している。小規模な配布に留まっている理由は、樹木配布の希望者が少なかったこと、配布するまでの仮置き場がないことなどが考えられる。

- ・ 営利目的者には伐採した樹木を配布しないと書かれているが、提供しても良いのではないか。
- (事務局回答) 河川法第 25 条により、申請と採取料の納付が必要とされている。昨年度に採取料の納付を免除して公募をしたが希望者がいなかった。

- ・ P. 14 に載っている許可工作物、河底横過トンネル、伏せ越しという 3 つの用語について説明してほしい。
- (事務局回答) 許可工作物は、河川管理者以外が設置・管理し、河川管理者が許可している構造物のことです。河底横過トンネルは、地下鉄などを通す際に利用されている構造物 (シールド工法など) で、伏せ越しは、サイフォン構造によって河川・水路の河底を通過させる構造物のことです。
- (設問委員) 伏せ越しについては明治用水の水路など具体的な構造物が思い浮かぶが、河底横過トンネルは矢作川のどの地点で利用されているのか？
- (事務局回答) 矢作川の距離標 14k 付近にある下水道の管で利用されている。
- (設問委員) 35k 付近の松平 2 号汚水幹線横河トンネルは河底横過トンネルではないのか？
- (事務局回答) 松平 2 号汚水幹線横河トンネルは、横過トンネルに分類されます。

・P. 8 の状態把握について精度向上などの取組は把握しているが、生態調査が 10 年に 1 回というのは頻度が少ないのではないかと。気候変動に対応して調査内容を変更する予定はあるか。あるとしたら具体的なスケジュールが知りたい。

→ (事務局回答) 現時点では調査頻度を見直す予定はない。ただし調査をより効果的・効率的に行っていくことや、利用しやすい形でデータ収集するよう引き続き取り組んでいきたい。

→ (委員) 本資料の生物調査内容については「水辺の国勢調査」にて行っていることを示した方が分かりやすい。

・維持管理における樹木伐採の必要性は理解しているが、生態系への配慮から保全が必要な箇所などはあるか。豊田市では一部で樹木を残す取組をしているが、矢作川の中下流域では生態系に配慮した樹木の残存を行っているか。

→ (事務局回答) 河川環境保全と治水対策の観点から、樹木伐採に際しては有識者に意見をもらい、必要に応じて樹木の残存を行っている。

→ (委員) 3 ヶ年緊急対策での樹木伐採では全国的に多くの樹木伐採が行われているが、生態系への配慮も必要である。

・避難訓練への参加者が少なく、ハザードマップが住民に周知されていないが、広めていくための具体的な取組を行っているか。

→ (事務局回答) 防災に関する出前講座を行う際にはハザードマップを使用するようにしている。今後は、紙だけではなく、VR スコープなどを活用した見える化を実施することなどを考えている。

→ (設問委員) 天気予報の降水確率も当初はあまり良く言われていなかったが、現在では一般人が使うツールになっている。ハザードマップも市民が使えるツールになることを目標として、周知方法を検討してほしい。

・P. 12 にある出水期前点検結果において、その他(土堤)の件数が 35 件と多いので、具体的な内容を教えてほしい。

→ (事務局回答) 一般利用者による堤防表面の踏み荒らしなどが該当する。

→ (設問委員) 踏み荒らし程度であれば、すぐさま堤防本体に危険が及ぶものではないということか。

→ (事務局回答) その通りである。

・鵜の首地区水位低下対策事業が着工になったとのことだが、河道内も含めた大規模な工事であるため、工事の進捗に合わせて出水時の水位変化などをモニタリングし結果を公表してほしい。

・河道の点検評価は、樹木伐採、土砂堆積などを P. 5 にある PDCA サイクルに基づき定

期的に行っているのか。それとも異常が目に見える状況になってから行っているのか。
→（事務局回答）現在は5年に1回の頻度で行っている縦横断測量の変化に基づき行っている。今後は航空レーザ測量による点群データ収集などを行うことで2次元から3次元データを取得して面的な測量データの整理を行う予定がある。

・P. 21 では令和2年度の水質事故が7件になっているが、その事故の重大性はどの程度か。被害の範囲、生態系への影響などを知りたい。

→（事務局回答）昨年度の事故は油漏れの事故があり、矢作川の水は水道水に使われているため、一時的に取水制限を行ったが、大きな影響は無かった。

→（委員）今後は、事故発生原因やその影響なども整理いただきたい。

・P. 8 では地形測量に航空写真を用いていて、河道内樹木調査にはレーザ測量を用いていると書かれているが、地形測量では航空写真・レーザの両方で行わないとデータとして利用できない。レーザ測量を取り入れていく計画はあるか。

→（事務局回答）航空写真測量を行う際には、レーザ測量を合わせて行えるように検討する。

→（委員）近年ではドローン測量も使われ始めているため、基本調査に追加して随時調査を行っても良いかもしれない。

（2）今後の予定（案）

・（事務局）第5回、第6回の流域委員会でも河川整備計画の進捗状況について行う。

具体的には第5回が洪水・高潮による災害の発生防止または軽減、第6回が河川の維持に関する事項を取り扱う予定である。

第7回は矢作川直轄河川改修事業、矢作ダム再生事業の再評価を行う予定である。事業再評価実施年に当たるため、整備計画で定められている点検6項目を全て取り扱う。

→（委員）コロナ禍で現地視察実施は難しい状況であるが、現場で起きている課題を把握するため、状況が許せば現地視察を検討頂きたい。

以上